

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	農業経営復旧・復興対策特別保証事業				担当部局庁		経営局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		金融調整課		金融調整課長 村井 正親		
会計区分	一般会計				施策名		⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進				
根拠法令	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第112条				関係する計画、通知等		—				
事業の目的	東日本大震災に被災した農業者が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(信用基金)の財務基盤を強化することで被災農業者の信用力を補完し、被災農業者が必要とする資金の融通を円滑にする。										
事業概要	・ 債務保証の事故時の農業信用基金協会(基金協会)の負担を軽減できるよう信用基金の保険割合を引き上げるための財務基盤を強化する交付金 ・ 保証料負担の軽減を図るため、保証料(保険料)を引き下げるための財務基盤を強化する交付金及び補助金 ・ 債務保証に係る代位弁済の集中的な実行により財務基盤が急激に悪化する基金協会及び信用基金について、財務基盤の安定性を維持しつつ、代位弁済及び保険金支払を確実に行うための財源としての補助金及び交付金 ・ 被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営経費の財源としての交付金を信用基金に交付する。 補助率: 定額										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		736		—		6,961		7,697		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(24年度)						
	本事業の対象とした保証引受額(170億円)を目安として被災農業者の資金調達の円滑化を目指す。		—	—	—		保証引受額		億円	(340) 170	
単位当たりコスト	(23年度1次補正 766(千円/件)) 656(千円/件)				算出根拠	【保険割合引き上げ】 予算額(558百万円)÷保証件数見込み(850件(170億円÷2千万円(1件当たり平均保証引受額)))					
	(23年度1次補正 100(千円/件)) 55(千円/件)					【保証料(保険料)引き下げ】 予算額(47百万円)÷保証件数見込み(850件(170億円÷2千万円(1件当たり平均保証引受額)))					
	2,763(千円/件)					【代位弁済補助等】 予算額(6,356百万円)÷事故件数見込み(約2,300件)					
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						本事業は、被災農業者等が復旧・復興に向けて再スタートを切るに当たり問題となる二重ローンへの対応、農業経営再建のための必要な資金調達の円滑化を図るもの。「復興への提言」(5)①、「東日本大震災からの復興の基本方針」5(3)③農業(ii)					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地において、既往債務に対する代位弁済財源等の補填や新規保証引受に対する信用基金の保険割合の引き上げ等を強く要望。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						資産を失った被災農業者等の復旧・復興の取組のための資金の円滑な融通のためには、無担保・無保証人による基金協会の積極的な保証引受及び保証料助成を通じた信用補完の円滑化は効果的な手法。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						被災農業者等の借入による取組を支援するものであり、費用対効果、効率性は高い。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						民間、自治体からの出資を中心に設立された基金協会及び信用基金による信用補完について、被災農業者等に関し、国が特別に支援するものであり、役割分担は明確。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						公庫貸付資金及び民間金融機関貸付資金に係る利子助成及び信用補完について、他の事業(農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業、日本公庫資金円滑化貸付事業、株式会社日本政策金融公庫補給金)と併せて整合的・計画的に実施(本事業は民間金融機関貸付資金についての信用補完等を実施)。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						既存の信用補完制度に係る特別の支援であり、直ちに事業実施が可能。 信用基金において保険引受実績として毎月計数管理を行っており、適切な進行管理が可能。					